

**第3回 あきる野市地域保健福祉計画策定・推進委員会
議 事 要 旨**

1 開催日時

令和元年9月18日（水） 午後7時00分～午後9時30分

2 開催場所

市役所5階 503会議室

3 出欠席

出欠	氏名	所属
出席	鈴木 裕介	明星大学 人文学部福祉実践学科
出席	森川 秀臣	市民の代表
出席	鳥海 弘子	市民の代表
出席	◎ 下村 智	あきる野市医師会
出席	大塚 秀男	秋川歯科医師会
出席	○ 倉田 克治	あきる野市社会福祉協議会
出席	溝口 正恵	あきる野市民生児童委員協議会
出席	伊東 満子	あきる野市健康づくり市民推進委員会
欠席	伊藤 元聡	あきる野市民間保育園園長会
出席	河井 章子	あきる野市障がい者団体連絡協議会
出席	今 裕司	あきる野市介護事業者連絡協議会
出席	太田 勝久	あきる野市高齢者クラブ連合会
出席	永田 弘行	青梅公共職業安定所
欠席	小林 啓子	東京都西多摩保健所

◎:委員長 ○:副委員長

事務局：川久保健健康福祉部長、細谷生活福祉課長、田中生活福祉課庶務計画係長、
庶務計画係木崎、庶務計画係中山

コモン：相澤、尾崎

4 内容

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 報告事項
 - ①アンケート調査の結果について
- (4) 協議事項
 - ①新体系図の付随する各課の事業について
 - ②計画書の構成案について

(5) その他

(6) 閉会

【資料】

○資料1 あきる野市地域保健福祉計画策定のためのアンケート調査報告書

○資料2 新体系図に付随する各課の事業調査

○資料3 あきる野市地域保健福祉計画 構成案1

○計画の体系

5 議事録（発言の主な内容）

(1) 開会 生活福祉課長

(2) 挨拶 委員長

(3) 報告事項

① アンケート調査結果について

委員長 それでは報告事項に入ります。初めに、次第①のアンケート調査の結果について、事務局の方から説明をよろしくお願いします。

一 事務局 資料確認

事務局 それでは、資料1、アンケート調査報告書案について、コモン計画研究所からご説明をお願いします。

コモン 資料1のアンケート調査報告書案について、前回からの変更について説明します。全体的には校正をして、誤字脱字等を修正し、文字統一を行っています。その他に3つ修正点があります。1つ目はブロックについて、前回は一覧表のみの記載でしたが、マップを入れて視覚的にわかりやすくしました。2点目は、あきる野市の施策について、取組み別に「進んでいる」「充実している」と感じている割合について、前は『そう思う』『そう思わない』割合を多い順に羅列をしていただけでしたが、『そう思う』は『そう思わない』を上回っている2つ、『そう思わない』は5割を超えているものについてのコメントに変更しました。また、90ページグラフの横に『そう思う』と『そう思わない』割合を追記しました。3つ目は、3部に資料として調査票を入れ込みました。以上です。

事務局 パブリックコメントで皆さんに見ていただく資料となりますので、再度校正等をして、公開へと進めていきます。こちらからの説明は以上になります。

委員長 ご質問、ご意見はありますか。

副委員長 8ページに「家族構成で第三世代が4割を超えている」と書いてありますが、16ページを見ると4割を超えているのは二世帯ではないですか。

コモン 8ページのこのコメントはボランティア活動についてです。本文でいうと56ページになります。クロス表の網掛けの部分のコメントで、年齢別では20歳代と30歳代、家族構成別で三世帯家族で4割を超え、職業別では学生が6割を超えているということでした。

副委員長 はい、わかりました。

委員 どの地域にどのくらい人口が密集しているかを知りたいので、ブロック別の人口を教えてください。

事務局 31年4月1日時点のデータで、総人口で8万726人のうち、第1ブロックが1万7,626人、第2ブロックが2万9,210人、第3ブロックが1万2,830人、第4ブロックが、1万215人、第5ブロックが8,905人、第6ブロックが1,940人です。第2ブロックが一番比率が高く36%となっています。次いで第1ブロック、第3ブロック、第4、第5、第6の順になっています。

事務局 こちらの調査報告書は、興味のあるところを見ていただいて、普段の活動等にも生かしていただけたらと思います。

(4) 協議事項

① 新体系図に付随する各課の事業について

委員長 ① 新体系図に付随する各課の事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料2 新体系図に付随する各課の事業調査は、施策の方向に対する各課の事業における目的、目標を一覧にしたものとなっています。資料3 地域保健福祉計画構成案の38ページを見ていただくと、この一覧を実際に掲載するイメージがわかると思います。本日皆さんに、漏れや変更等も含めてご意見をいただき、事務局と庁内プロジェクトチームでさらに議論して形にしていきます。それでは、基本目標1「安心・安全に住み続けられる環境づくり」について、健康づくり・生きがいくりの充実を重点施策としています。ご意見等をお願いします。

委員長 ご意見はありますか。

委員 全体的なところで、重点施策はわかるのですが、継続の事業なのか、新規の事業なのかがわかると、イメージが湧きやすいと思います。資料3の計画書案に新規、あるいは継続の記載をお願いしたいです。

事務局 ご意見ありがとうございます。基本目標1は継続事業がほとんどで、もちろん取り組み方を工夫する必要があるので、重点施策として、健康づくり・介護予防と社会参加・生きがいくりを意識して事業を並べているかたちになっています。

委員 口腔ケアという言葉が何カ所か出ています。今回の計画であきる野市として口腔ケアをどのように捉えているのかを教えてください。

事務局 この5年間で「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という8020運動や口腔ケアが認知症予防につながるという話などがあり、口腔ケアというものが注目を浴びていると感じています。今までは歯科の講座や歯科の検診などの取り組みをしてきましたが、その他の取り組みも進めていけたらと考えています。また、訪問歯科診療についてもさらに周知が必要と考えています。

委員 「めざせ健康あきる野21」の方ではウォーキングが軌道にのって、100名以上の参加があると聞いています。「地域イキイキ元気づくり事業」は、赤ちゃんから高齢者までということで取り組んでいますが、若い方の参加はどうしても少なく、従来の参加者も高齢化しています。横のつながりを増やして、なんとか絶やさず、あきる野市で続けていたけたらと思っています。

委員 「めざせ健康あきる野 21」とは何ですか。

事務局 「めざせ健康あきる野 21」は健康増進計画のタイトル名で、21は21世紀という意味です。

委員 「めざせ健康あきる野 21」の食育推進の方もいろいろな活動があり、PR班が周知をする感じでやっています。

委員 あきる野市の目玉はこれだよというような、何か特徴のある、地域性のある活動があるとよいと思います。

委員長 健康づくりに積極的に取り組む人を増やすという目標に対して、現状、何人が参加しているのか、どのくらいまで増やすのかがわかるとよいと思います。

事務局 目標を数字で表せるものは、評価の指標として設定をして、数字で表しにくいものは、言葉で表現したいと考えています。例えば「地域イキイキ元気づくり事業」は、平成30年度の事務報告書によりますと、あきる野市内の51会場で延べ6,744の方が参加されています。評価指標の1つとしてこの参加者数は入れていきたいと考えています。

委員長 現在、2019年で、2025年になるとさらに厳しい高齢社会の時代が来ると思います。こういう事業に若い人に参加してもらおうとなると、どうしても土日がよいと思うのですが、現実問題、土日に行っているのですか。

事務局 健康づくりは高齢者支援課や健康課だけでなくスポーツ推進課や生涯学習推進課でも取り組んでいます。コンスタントではありませんが、市全体で若い人に参加していただくために土日や夜間も事業を実施しています。また、ベビーカーを押して一緒に参加できますという謳い文句を掲げて、子育て世代の参加も呼び掛けています。

委員 社会参加・生きがいにづくりにボランティアや地域活動に焦点があたるのは当然なのですが、これからは就労が入ってくると考えます。例えば、私の事業所の例ですと、パートタイマーやアルバイトのような雇用形態とはいえ、保育園の保育補助やデイサービスのドライバーや調理担当、用務的な職種では65歳以上どころか70歳を超えている方が実際に就労されています。生きがいと同時に生活の糧であるということも厳然たる事実なので、そういう視点をどこかに入れ込んでいただきたいと思います。

委員 70歳を超えても就労意欲が高く、実際にハローワークを利用されている方はいます。3ページ目の施策の方向の②「個別の課題に対応できる相談機能の強化」の一番上、自立相談支援事業に含まれてくるのかなと思います。

事務局 そういった部分は3ページの生活困窮者の自立支援などにあたるのかなと思います。障がい者支援課は就労支援を基本目標1(1)②「社会参加・生きがいの推進」に入れていきます。高齢の分野についても、就労を社会参加、あるいは生活の糧を得るためという視点を足していく必要があると思います。

委員長 例えば、重点項目が5項目あったら、5年の中で1年目はこれ、2年目はこれという順番はあるのですか。

健康福祉部長 地域保健福祉計画では、そういう順番はなく継続的な重点施策と考えています。しかし、各個別計画では1年ごとの目標値を設定しています。また、3月の定例会議で出される毎年市長の市政方針の中で各課の重点的な取組みが示されますので、それに沿って事業を進めていきます。

- 副委員長 協議体はいろいろなところにまたがっていて、同じ課であれば1本にならないかと思うのですが、どのように考えているのでしょうか。
- 事務局 協議体はいろいろな側面を持っていて、協議体自体の活動であったり、「地域イキイキ元気づくり事業」の推進委員や民生委員、見守り活動の高齢者クラブの方、同じような取組みをいろいろな方がやっているの、一本化できないかという話はよく出ます。しかし、いろんな視点の方がいるからこそ漏れがないということがメリットの1つと考えています。それでは次に、基本目標2「お互いに支え合い、助け合う地域づくり」について、地域力の強化を重点施策としています。ご意見等をお願いします。
- 委員 実際に、あきる野市で見守りが必要な世帯や人数はどのくらいいるのでしょうか。
- 事務局 高齢者支援課の高齢者見守り事業の登録数は、平成31年の3月31日現在、30年度の最後のときには385人で、ヤクルトの配達の方、新聞配達の方、地域の方、ごみを収集する業者の方、郵便配達の方に見守りや確認をいただいています。
- 委員 地域に偏りはありますか。
- 事務局 平成31年3月31日現在で、東秋留が一番人口が多くて、次いで西秋留、多西、増戸、五日市、小宮、戸倉という順番になっています。どうしても人口の偏りはあります。
- 委員 雨間地区では、学校と一体となって南小見守り隊が活動しています。
- 委員 時々、私の近所の方が五日市警察署という看板を持って、子どもたちの登校時に見守りをされています。警察が認証してやっているのですか。
- 委員 多分、警察の方だと防犯委員の方がやっているのだと思います。
- 副委員長 PTAの方が子どもを見守るときに黄色い旗を持っていますが、警察がそういう看板をくれるところもあるみたいですね。
- 副委員長 服装も、市役所からのもの、各町内会でつくっているもの、警察から配られたものなど何種類かあって、それぞれです。
- 事務局 交通安全協会が活動する時期があったり、PTAの方が活動する時期があったり、雨間地区のようなかたちがあったり、シルバー人材センターの方がお仕事として交差点の安全を確保を見守ってくださったり、いろいろな立場の方が見守りをしてくださっています。
- 委員 人との支え合いは重要だと思うのですが、人材のいる地域といない地域の格差が大きいのではないかと感じます。あきる野市として格差を解消するための方策はあるのでしょうか。
- 事務局 多分、人材不足は人口に比例していないと思っています。各地区でいろいろな形の取組みをしてくださっているのでもどこの地域だけが足りていないというふうには捉えてはいません。こういう取組みをしたいけれど人材が足りていないなど、団体からお声を上げていただき、教えていただければと思います。
- 委員 参考なのですが、引田地区の一の谷小学校が、PTAと学校側とで相談をして、見守り隊の募集をしています。
- 副委員長 見守り隊ごとに違うユニフォームで活動するより、みんな同じユニフォームの方がわかりやすいので、今後検討していく必要があると思います。

- 委員 虐待防止とか、早期発見に努める体制と書いてありますが、今活動していると、守秘義務のことをすごく言われるので、家庭に入ることをとても難しく感じています。市はそのあたりをどのように考えているのでしょうか。
- 事務局 大変難しい問題だと感じています。市民の方にたくさん手を挙げていただき、見守っていただいています。家庭に入り込むことやそのことに触れていいのかどうかという怖さを、皆さん感じていらっしゃると思います。守秘義務の範囲を守りつつ、必要な世帯に入っていくのは行政、児童相談所、高齢者・障がい者の虐待の対応を仕事とするメンバーがいますので、地域の見守りで気づいたときに通報していただくこと、その役割分担をお願いしたいと思っています。通報した人の秘密も、された人の秘密も守り、できることをやっていきたいと思っています。
- 委員 高齢者見守り事業の登録数が385人いるとのことですが、この方たちは緊急にはこの親戚に連絡してほしいとか、保険証はここにありますがとか、自分を見てくださいという申請をされていて、私たちはここまでだったら大丈夫という守秘義務の情報を共有して見守っています。逆に、名乗り出たいただかないと、私たちが勝手に家の中には入れない状況です。
- 副委員長 どうしても何かのときに守秘義務があるから入れなかつたりすることがあります。市も含めて協議体でも、昔のような「向こう三軒両隣」の考え方でやっていけば、その難しさというのは減ってくると思うのです。
- 委員 高齢者クラブ連合会では、各単位クラブで友愛活動をしています。活動の中心は見守りで、一人暮らしの方がいれば時々声をかけよう、あるいはお使いがあればお手伝いしてあげようという活動をしています。これからは支え合い社会だという雰囲気が出てきていますので、見守り活動を大きな柱として進めていきたいと思っています。
- 委員 高齢者クラブ連合会では、例えば誰かが倒れて救急車が来たりすると、驚くと同時に誰々に連絡しなければということで、会員にはすぐに情報が入ります。おのずとそういう体制になっています。
- 委員長 それでは少し視点を変えて、地域力の強化ということでご意見をお願いします。最近、想像をはるかに超える災害が起こっています。地域力で何ができるのか提案していただければと思います。
- 副委員長 地域防災課の方では避難行動要支援者名簿を作成しています。実際には、災害の発生時に地域の自主防災組織で活用していくもので、今だんだん活用が始まっています。
- 委員 生活支援コーディネーターはあきる野市の方ですか。
- 事務局 今は社会福祉協議会の方をお願いをしています。
- 委員 あきる野市の外から見た方がいいと思うので、地元の方でない方がいいと思います。
- 副委員長 生活支援コーディネーターは生活の面倒を見る方なので、地元の人の方がいいと思っています。
- 委員 自主グループが結構できているようなので、そこの連携をつくっていただけるよう、生活支援コーディネーターの活躍を期待しています。

- 副委員長 これからあちこちの町内会で高齢者の見守りの活動が始まると、生活支援コーディネーターが足りなくなってしまう。市役所の方には増員をお願いしているところ。
- 事務局 手段のところ「生活支援コーディネーターと地域ぐるみの支え合い推進協議体の活動を支援する」と書かせていただいています。これは本当に新しい取組みかと思えます。
- 委員 生活支援コーディネーターは人口に対して何人という決まりはないのですか。
- 事務局 特にそういう決まりはありません。
- 委員 私が住んでいる多西地区は自治会の加入率が一番低く、今後も下がっていくと予想しています。地域が主体の活動の推進とか地域力の強化という、自治会の加入率を上げるという計画になると思います。しかし、例えば、私は法人・施設の管理者として災害時、職場にかけつけて張りつかないといけない立場ですが、町内会でも大規模災害があったときは炊き出し班に組み入れられています。いくら言っても名前を外してもらえないのです。災害時、いるはずの人が、実際にはいないという事象が起きてしまいます。自治会の加入率を上げるだけでなく、一人でも多く担い手を増やしていくことを考えていただきたいのです。そのために何をするかは考える必要があります。もう1点は、災害時のことを考えると、高齢の分野の特別養護老人ホームは小規模も入れれば市内に14か所あり、全て福祉避難所として協定を市と結んでいると思います。しかし、立地はかなり偏りがあって、東秋留地区には1か所もない状況です。災害が長期化した場合、一次避難場所では対応が難しい人をトリアージすることになりかねないので、そこに向けての目標が必要と感じています。ぜひご検討をお願いします。
- 委員長 大規模災害が起きた場合、市長が都庁に電話をするのですか。
- 健康福祉部長 東京都が判断する災害か、国が判断する災害か、災害の規模によって報告の仕方が違ってきます。
- 委員長 最近の災害は極端なことが起こっています。お互いに少し手助けというレベルではないので、市で考えてもらわないと無理かなと思います。
- 事務局 当然、そのあたりは地域防災計画に入っていますが、地域保健福祉計画に位置づけるのは難しいと思います。市としては危機管理戦略本部の中でそういった検討をしていくよう、話をしてみたいと思います。
- 委員 高齢者に対する特殊詐欺や児童に対する虐待などが着目されていますが、虐待まで行かなくてもというところをどう拾っていくか、防犯という視点を地域力の中にもう少し入れてもいいかと思えます。
- 事務局 基本目標1「安心・安全に住み続けられる環境づくり」の(3)「防災・防犯体制の充実」で地域防災課の取組みとして特殊詐欺防止や警察との連携を挙げています。町内会、自治会だけではない、いろいろな見守りの体制があれば、少しずつ隙間が埋められていくのではないかと思っています。それでは次に、基本目標3「地域の暮らしを支える体制づくり」について、包括的な相談支援体制の充実を重点施策としています。ご意見等をお願いします。
- 委員長 20代30代の死因の1番は自殺ですが、予防という視点で、何か考えはありますか。

- 事務局 現在、地域保健福祉計画と同じタイミングで、自殺対策推進計画を策定するために、委員会を立ち上げ、どのような対策を推進していけばよいか、話し合いをしているところです。ゲートキーパーの取組みや予兆があったときにどのように対応したらよいか、どのような心構えが必要かをPRしていく方向のようです。
- 委員 施策の方向の「複合的な課題に対応できる相談支援体制の確立」の手段として、「定期的・臨時的に担当課・関係機関を招集し支援方針を検討する機会・会議体を設置する」と書いてあります。やはり相談は、理想としてはワンストップであることが望ましいので、ある意味、定期的では難しいと思います。子ども家庭支援センターの介入が必要で、さらに地域包括支援センターも権利擁護の部署も関わっていかなくてはならなかった事例がありました。せめて同じ建物に地域包括支援センターと子ども家庭支援センターと障がい者の支援センターが入っているかたちであるべきです。もしくは情報共有ができる仕組みとしての手段を一刻も早く具体的に必要があると考えます。もう1つは、国は地域共生社会というキーワードを設けていますが、高齢と児童、障がいの3つを合わせた共生型のサービス基盤を項目として入れる必要があるのではないかと考えます。
- 事務局 現在、世帯としての複合的な課題に対応する体制を考えていますので、時間をいただきたいと思います。共生型サービスの基盤づくりという表現を足していけるかどうかは、まだまだ時間が必要かと思いますが、プロジェクトチームで検討させていただきます。
- 委員長 包括的医療や医療介護の連携というとき、国としてはICTを狙っています。会議体としてテレビ電話を活用するなど、そういう体制の構築を考えてはいかがでしょうか。
- 事務局 残念ですが、あきる野市としては庁内の会議も含め、ICTの取組みについて、まだ話は出ていません。
- 委員長 生活困窮者に目を配っていく仕掛けはできそうですか。
- 事務局 生活困窮者の方を掘り起こす仕掛けなどは考えていませんが、経済的な面だけではなくて社会的に孤立している方、ひきこもりの方に対する支援体制も考えていきます。
- 事務局 それでは次に、基本目標4「地域福祉を推進する人づくり」について、人材育成の推進を重点施策としています。ご意見等をお願いします。
- 委員長 人材育成を考えるとときに、私が一番規範にするのが松下村塾で、自分から参加する人たちをいかに掘り起こすかが一番大事だと思います。資格が絡むところと絡まないところの線引きが明らかになると、もっとやりやすいと思います。
- 事務局 「担い手の育成と支援」というところでは、保育士、手話奉仕員、手話通訳者、総合事業の「るのヘルパー」など、知識と技術が必要という部分の育成支援と、認知症サポーター、介護予防リーダー、ゲートキーパー、子ども育成リーダーなど、持っている知識や興味をより活かして地域で活躍していただける方の育成支援の両方があると思っています。各課で取組んでいきたいと考えています。
- 委員長 ハードルが高いので、資格の関係ないものについては、もっと謳ってもらおうと参加しやすと思います。

- 委員 「るのヘルパー」についてですが、昨年度から、生活援助中心型ホームヘルパーの資格が位置づけられ、追加の講習を受けていくと介護福祉士までステップアップできる仕組みがあります。市独自の「るのヘルパー」は他市に行くと同資格と同じ扱いになってしまいますが、生活援助型であれば、他市で利用希望があったときに派遣することができるのです。同じ労力を使って勉強をして担い手を増やすと言ったときに、どちらに舵を切るかを一度じっくりと検討する必要があると考えています。もう1つ、介護支援ポイントについて、ボランティア活動の受け入れ機関が介護施設のみですが、例えば保育園、障がい者の事業所、民間の観光案内など、活動内容や活動場所の幅を広げる検討をしていただきたいと思います。
- 事務局 「るのヘルパー」の件も、介護支援ポイントの件も、ここは高齢者支援課と意見交換会の場で、協議できると思います。地域保健福祉計画でどのように表現するかはプロジェクトチームで検討させていただきます。
- 委員 家族の勧めで免許証を返上したけれども、どこにも行けなくなってひきこもりになり、現在は神経科にかかっている方がいます。地域保健福祉計画に地域の足、交通の問題は入らないのでしょうか。
- 健康福祉部長 地域公共交通検討委員会でピンポイントで検討し進めていますので、そちらに委ねたいと思います。
- 事務局 免許を返納した方が地域でどんな活動ができるか、地域の見守り活動にご参加いただけないかなど、ご討議いただいた内容が実現していけばと思います。
- 委員 ボランティアについて、私は時間が持てるようになって、どこかでまたボランティア活動をしたいと思っています。きっと私と同じ思いの方はいると思います。しかし入口がみえないのです。市民をボランティアに取り込む窓口がはっきり見えるとよいと思います。
- 事務局 社会福祉協議会にボランティアの窓口があります。ボランティア活動の詳しい情報は社会福祉協議会にお問い合わせいただければと思います。

② 計画書の構成案について

- 委員長 次の資料3の「あきる野市地域保健福祉計画 構成案1」について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 今、議論いただいた内容を冊子に流し込んでいくイメージを理解していただければと思います。内容については、コモン計画研究所からご説明をお願いします。
- コモン まず市長のご挨拶があり、第1章は「計画の策定にあたって」ということで計画の全体像、計画の根拠と位置づけ、計画の期間などです。第2章は「あきる野市の地域福祉を取り巻く現状」で、これから各データを収集して入れていきます。32ページ目からが計画の本題となり、第3章が「基本理念」、第4章が「基本的な考え方」、第5章が「施策の展開」となっています。第6章は「計画の推進に向けて」で、45ページに指標をどう設定するか案を入れてあります。最後の「資料編」に用語の解説を入れるという構成になっています。
- 事務局 第6章「計画の推進に向けて」は、この計画の推進の状況をどのように評価していくかを書いています。そこで計画の進捗状況の点検や評価を行う体制が必要ということで、この策定・推進委員会は推進も含めた委員会として任期を2年とさせてい

いただきました。来年度以降、点検評価していただくにあたり、45 から 46 ページのような評価方法を考えています。ご意見等をお願いします。

委員長 ご質問、ご意見はありますか。

委 員 「はつらつ元気アップ教室」は人数制限がありますが、まずは定員満杯になっていただけるとよいと思います。他の事業は予算が関係してくるので少し心配があります。

委 員 「地域イキイキ元気づくり事業」は具体的にどんな事業ですか。

事務局 「地域イキイキ元気づくり事業」は、各町内会・自治会の会館など 51 カ所に拠点を設けて、市の保健師や市民推進委員さんと一緒に、約 1 時間半から 2 時間ぐらい体操をしたり、レクリエーションをしたり、お茶を飲んだり、ゲームをしたりしています。もちろん「はつらつ元気アップ教室」にも予算はあります。他の介護予防の事業もたくさんありますが、評価指標をどこに置いたらいいかはもう少し検討させていただきたいと思います。

副委員長 健康寿命というのは、要支援 1、2 は入っているのですか。それとも完全に健康な人ですか。

健康福祉部長 東京都が毎年公表しているもので、要支援 1 になる平均的年齢です。要支援 2 は入っていません。

副委員長 健康寿命を 1 歳延ばすのに、大体どれくらいの年月がかかるのですか。

健康福祉部長 健康づくり事業や介護予防事業をやっていく中で、結果的に延びていくとしか言えませんし、関連性を示すのは難しいです。

副委員長 協議体でこれを目標にしようという話をしてはいますが、何年後に何歳にという設定が難しいのです。

健康福祉部長 市としてはこの数値を維持していくという目標を立てたいと思います。

委 員 専門的なサービスの提供実績がこれら指標から見えづらい気がしています。また、複合的な課題に対応できる相談支援体制の確立が本当にできているのかどうか、医療と介護の連携体制がどうなっているのかは見ていく必要があると思います。もう 1 つ、健康寿命も「地域イキイキ元気づくり事業」も「はつらつ元気アップ教室」も基本は高齢者施策で、高齢分野に目標が偏っていると感じます。他も見て行く必要があると思いますので、検討をお願いします。

委員長 他に何かありますか。では、その他に移ります。

事務局 サービスの質や量の部分は個別計画で数字を挙げています。あえてこの計画では数値を出していませんが、ご了承いただければと思います。また、確かに指標が高齢施策に寄っていると思いましたので、他の視点でも検討していきたいと思います。

(5) その他

委員長 事務局からその他をお願いします。

一 事務連絡（次回の開催予定、等）

委員長 それでは、議事を終了させていただきます。司会をお返しします。

(6) 閉会

生活福祉課長 皆様、大変お疲れ様でした。また、委員長、スムーズな議事進行をありがとうございました。最後に、副委員長から閉会のご挨拶をさせていただきます。

副委員長 今日は本当に中身の濃い論議をありがとうございました。いい計画書ができることを期待しています。それでは以上をもちまして、第3回あきる野市地域保健福祉計画策定・推進委員会を閉会します。